

2016年11月11日

第5号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

駆けつけ警護付与、15日に閣議決定を企図

誰も許さない「戦争する国」、武器使用への盲進！！

南スーダンのPKOをめぐり、派遣部隊に「駆けつけ警護」の任務を付与する政府の実施計画変更案が明らかになりました。南スーダンに部隊派遣後も国家安全保障会議（NSC）で現地政府の受け入れ同意が「維持されると認められる」ことを再確認する、等としています。20日に現地に向け出発する交代部隊に付与するため、政府が実施計画の変更案をまとめたものです。

政府は8日与党に説明し、了解をつけ、15日の閣議で決定する予定です。

変更案では、現地政府の受け入れ同意について、「国際平和協力業務を行うべき期間を通じて安定的に維持されると認められる」と明記し、その上で必要があれば、「すみやかに国家安全保障会議を開催し、同意が安定的に維持されると認められるとの評価を再確認する」としています。

さらに、自衛隊を派遣するためのPKO5原則を満たしていても「有意義な活動を実施することが国難な場合は撤収する」と盛り込んでいます。また、運用方針に現地情勢について、大統領派と「衝突」を繰り返している前副大統領率いる反大統領派について「系統だった組織性を有しておらず、支配地域確立にも至っていない」と指摘し、「南スーダン政府の統治機能の消失や紛争当事者の出現は、当面予見されない」としています。（憲法しんぶん速報版 2016年11月9日）

15日早朝 官邸前で抗議行動—重大で危険な憲法違反の閣議決定は止めよ！

政府はこのように「安定している」として出張しながらも、「活動を実施することが国難な場合は、撤収する」とまで変更して、何としても15日に閣議決定し、20日に出発する交代部隊に付与する構えです。戦後の歴史を黒く塗り替え、海外で武力行使に公然と踏み出すという暴挙は断じて許せません。

総がかり行動実行委員会は15日、閣議決定が朝早い時間に行われることが予想されるため、朝7時45分から首相官邸前で緊急の集会を開催します。広く参加を呼びかけています。（憲法しんぶん速報版 2016年11月9日）

11月15日(火) am7:45
首相官邸前

自衛隊は南スーダンからただちに撤退を！
戦争法の発動と「新任務付与」に反対！

殺すな！殺されるな！官邸前緊急行動

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

自衛隊を南スーダンに送るな!! いのちを守れ!! 青森集会

2016年10月30日（日）戦争法廃止を求める青森県民ネットワーク／戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が主催する「自衛隊を南スーダンに送るな!! いのちを守れ!! 青森集会」が開催されました。県内のほか、東北各県、北海道、東京、愛知、香川、徳島、広島など全国各地から参加。昨年9月、同会場で開いた戦争法案廃止を求めた青森集会を上回る1250人（主催者発表）が集まりました。青森県九条の会共同代表の神田健策氏があいさつ、青森を中心に岩手など東北の各駐屯地の隊員が南スーダンへ派遣され、戦争法に基づく新任務付与の閣議決定を狙う安倍政権を強く抗議。「私たちは負けてはいない。市民と野党がしっかりと共闘すれば戦争法発動を阻止する力になる」と訴えました。自衛官の息子を持つ平和子さん（仮名）は自身が運動をするために自衛隊員の息子家族に迷惑をかけないために絶縁状を息子に送りながらも「私はこのおかしい流れを1日でも早く終わらせ、笑顔でまたみんなに再会出来るようこれからも声を上げ続けて参ります。青森の皆さんもおかしい事にはハッキリ「おかしい！」と一緒に声を上げませんか？」と訴えました。集会終了後は青森市内でデモ行進を行いました。